

# 埼玉県の養豚場で豚コレラが続発(国内46例目)!

10月11日、埼玉県本庄市の養豚場において豚コレラの疑似患畜が確認されました。埼玉県では3例目の発生となります。

飼育施設への部外者の立入制限と車両・靴等の消毒、施設周辺の消毒やネズミ駆除などの衛生対策を確実に実施してください。

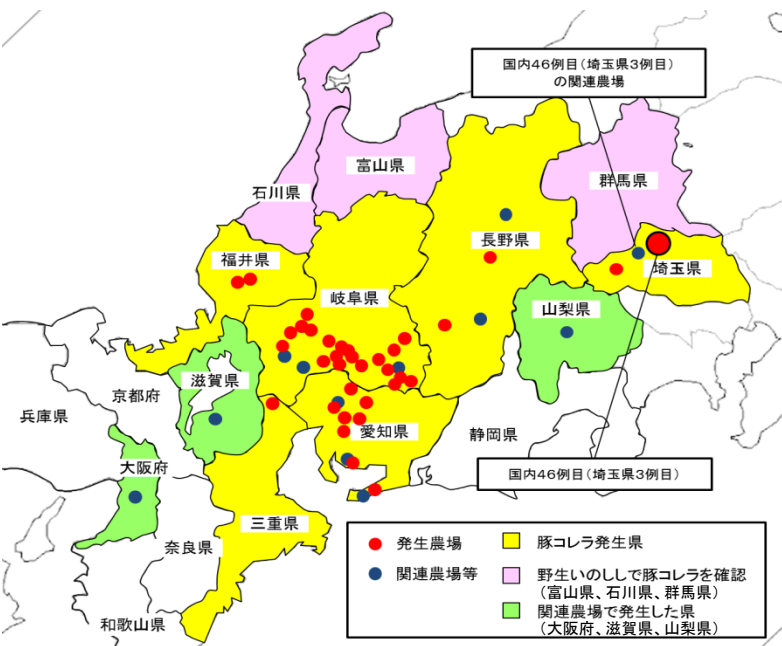
## 【46例目の概要】

### ◆発生農場

埼玉県本庄市  
224頭 飼養

### ◆経過

- ・10月10日に養豚場から異常豚の通報があり、埼玉県の立入検査の結果、豚コレラの疑い。
- ・10月11日、豚コレラ疑似患畜と判明。
- ・この農場と飼養管理者が同一である農場(同県神奈川町)の飼養豚も豚コレラの疑似患畜とし、防疫措置を講じる(疑似患畜合計:2,084頭(1戸2農場))。



## 豚、いのしし飼養者の皆様へ

▶ 毎日の健康観察と異常家畜(耳・下腹部・四肢の紫斑、結膜炎、複数頭の40℃以上の発熱、便秘又は下痢、食欲不振など)の早期発見・早期通報をお願いします。

▶ 豚コレラの発生を防止するためには、人や物を始め野生動物などによって飼育環境にウイルスが持ち込まれないことが重要です。

- ☑ 出入りする車両や飼育施設周辺の消毒の徹底
- ☑ 飼養衛生管理区域専用の衣服・長靴の着用
- ☑ いのしし、ねずみなどの野生動物の侵入や接触の防止
- ☑ 肉及び肉製品が含まれている可能性のある飼料の加熱給与(70℃以上30分以上または80℃以上3分以上)



京都府は、毎月10日を10(テン)検の日と定めて、家畜所有者の皆様へ飼養衛生管理基準の自主点検をお願いしています。

